

平成27年度地方消費税交付金(社会保障財源分)の用途について(決算)

地方消費税交付金(社会保障財源分)は、子育てや医療・介護などにおける社会保障制度の充実、および従来からの社会保障制度の安定のための財源となっています。

(単位:千円)

歳入	決算額
平成27年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)	1,150,282

	歳出(用途)	左の項目 に必要な 一般財源 (※)	左のうち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)充当額
社会 保障 の 充 実 分	子ども・子育て支援 (市立保育所運営、民間保育所及び認定こども園 並びに地域保育園への支援)	978,305	671,273
	医療・介護 医療・介護サービス提供体制改革 (介護保険地域支援事業繰出金)	43,193	29,637
	医療・介護 医療・介護保険制度の改革 (国民健康保険・後期高齢者医療基盤安定繰 出金、介護保険保険料軽減繰出金)	302,949	207,872
	小計	1,324,447	908,782
社会 保障 安 定 化 分	医療給付(後期高齢者医療事業負担金)	1,594,519	87,783
	介護保険(介護給付繰出金)	1,312,382	72,250
	社会福祉費(障害者福祉、生活保護給付)	1,479,792	81,467
	小計	4,386,693	241,500
合計		5,711,140	1,150,282

※一般財源・・・市税・譲与税・普通交付税など使い道があらかじめ定められていない財源。